

令和5年度エイズ予防強化週間ポスター募集要領

第1 目的

愛知県では、12月1日の世界エイズデーに合わせてエイズ予防強化週間（令和5年11月27日（月）から令和5年12月3日（日）まで）を定め、様々な予防啓発活動を実施することとしている。

本事業は、予防啓発活動の一つとして、高校生及び中学生を対象に「H I V感染予防への取組」、「H I V感染者・エイズ患者への理解と支援」及び「H I V検査の受検」を呼びかけるポスターを募集することで、ポスターの作成を通じたエイズの学習機会を提供する。

また、本事業では、応募作品から優秀作品を選定し、県の啓発事業に活用することにより、広く県民にH I V／エイズ予防の意識を高揚させ、H I V／エイズの理解と支援を呼びかけていく。

第2 主催

愛知県

第3 応募資格

1 中学生の部

愛知県内に在住または通学している中学生

2 高校生の部

愛知県内に在住または通学している高校生

第4 表現内容

「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成30年1月18日厚生労働省告示第九号）の趣旨に基づき、HIV感染者・エイズ患者に対する偏見・差別を解消し、県民一人ひとりが自らの健康問題として感染予防を積極的に行うよう、表現は、「H I V感染予防に取り組むことを訴えるもの」、「H I V感染者・エイズ患者への理解と支援を呼びかけるもの」及び「H I V検査の受検を呼びかけるもの」とする。

なお、ポスターには、参考1『H I V／エイズの基礎知識』、参考2『エイズ広報を行う際の留意事項』を参照とし、この趣旨に沿った標語を入れるものとする。

第5 応募規格

- 1 ポスターのサイズは、日本工業規格B3判又は四つ切り画用紙大とする。
- 2 紙質、色数、絵の具など材料の制限はしない。

第6 応募規定

- 1 応募作品は未発表のものに限る。
- 2 入賞作品の著作権は、主催者に帰属するものとする。
- 3 応募作品は原則として返却しない。

第7 応募方法

作品の裏に氏名（ふりがな）、年齢、学年・学級、学校名、学校所在地、学校の電話番号を記入して、愛知県保健医療局感染症対策局感染症対策課又は県保健所宛てに郵送又は持参する。

第8 締切

令和5年9月11日（月）（当日消印有効）

第9 賞

1 中学生の部

1席	1名	賞状及び記念品
2席	2名	賞状及び記念品
3席	3名	賞状及び記念品
佳作	数名	賞状及び記念品

2 高校生の部

1席	1名	賞状及び記念品
2席	2名	賞状及び記念品
3席	3名	賞状及び記念品
佳作	数名	賞状及び記念品

第10 審査員

佐藤	直樹	（愛知県立芸術大学教授）
村田	直哉	（名古屋造形大学教授）
金子	典代	（名古屋市立大学教授）
石田	敏彦	（ANGEL LIFE NAGOYA 代表）
祖父江	達夫	（愛知県教育委員会教育部保健体育課課長）
山本	功	（愛知県保健医療局感染症対策局感染症対策課医療体制整備室担当課長）

第11 入賞の通知

審査員による審査のうえ、入賞者には知事賞を交付する。

第12 その他

入賞作品は、エイズキャンペーン並びに県庁地下連絡通路等で展示をするほか、県ホームページへの掲載及び県が作成するリーフレットで使用する等、エイズに関する知識普及啓発事業に活用する。